

令和2年2月7日

魚沼市議会議長 遠藤 徳 一 様

総務文教委員会

委員長 本 田 篤

総務文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 湯之谷小学校結露関連調査の結果について  
(2) 小出郷図書館の今後について  
(3) 細野地区へのロータリー除雪車譲渡について  
(4) その他
- 2 調査の経過 2月7日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。  
湯之谷小学校結露関連調査の結果について、小出郷図書館の今後については、執行部の説明を受け、質疑を行った。  
細野地区へのロータリー除雪車譲渡については、報告書を作成し、議長に提出することとした。  
その他で、今後の所管事務調査及び魚沼市地域防災計画等への意見について確認した。

## 総務文教委員会会議録

### 1 調査事件

- (1) 湯之谷小学校結露関連調査の結果について
- (2) 小出郷図書館の今後について
- (3) 細野地区へのロータリー除雪車譲渡について
- (4) その他

2 日 時 令和2年2月7日 午前10時

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 星野みゆき、大桃 聡、大平恭児、志田 貢、大平栄治、渡辺一美、  
本田 篤、(遠藤徳一)

5 欠席委員 なし

6 説明員 森山総務政策部長、堀沢教育委員会事務局長、  
吉澤企画政策課長、斎藤学校教育課長、大桃生涯学習課長

7 書 記 櫻井議会事務局長、磯部議会事務局次長

8 経 過

開 会 (10:00)

本田委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

### (1) 湯之谷小学校結露関連調査の結果について

本田委員長 日程第1、湯之谷小学校結露関連調査の結果についてを議題といたします。資料が配付されておりますので、執行部から説明を求めます。

堀沢教育委員会事務局長 湯之谷小学校結露関連の調査につきまして、結果を学校教育課長が御報告いたします。

斎藤学校教育課長 前回の総務文教委員会での、湯之谷小学校結露調査の結果報告に関連しまして、結露対策に関する工事の見積り結果について御報告いたします。

(資料「見積書資料1 資料2」により説明)

これらの見積りを踏まえ、結露発生の抑制対策としましては、今年度、除湿器の使用や換気の仕方によりまして結露の発生がなかったことから、次年度以降もこの対策を継続することが現実的であり、最適であると考えております。

本田委員長　ただいまの説明に質疑等ございますでしょうか。

大桃委員　今期、結露がなかったという話なんですけど、それはいつまでの話ですか。

斎藤学校教育課長　今年度中ということです。

大桃委員　結露がなかったと、今、報告だったじゃないですか。それはいつまでの話なんだということを言っているんです。今までずっと暖冬で暖かかったんだよ。だから結露なんてしないと思うんだけど、いつまでの話なんだと言っている。

斎藤学校教育課長　昨日、現場確認も行ってきました、状況を聞かせてもらいましたので、昨日までということです。

大平（恭）委員　対策は、見積りは取ったけれども除湿器の対応は変えないとおっしゃいました。今の現況では結露が発生していないということのようですが、今後どういう状況になるかわからない部分の一つあると思うんです。今年度で結露が発生しなくても、次年度以降にそういう状況が考えられるということもあると思いますので、ぜひ注視していただいて、今、見積りお取りになりました。除湿器での対応が、それでも結露が発生するところについては、この対策2、対策3の見積りを取った部分で、また検証されるべきではないかと私は思うんですが、そこら辺についてのお考え聞かせてください。

斎藤学校教育課長　現在も毎日、湿度、温度を測ってもらって、状況も毎日確認してもらっている状況ですので、今後も確認を続けていきたいと思って、当面この除湿器の対応ということで考えておりますが、またそういった結露が発生するということでありましたら、また対策等も検討していく必要があると考えております。

大平（恭）委員　結露がないということで、除湿をされているので、かなり湿気はあると思うんです。結果的に結露はないということだと思いますが、そこら辺の状況、学校の教職員の先生方の日々の対応があると思いますが、結露が発生していた時と、今年度中はないという状況を、タンクにたまっている水の量だとか、変化だとか、湿度計もあると思うんですけれども、そこら辺の変化の状況わかったら、大まかでいいんで聞かせてもらえますか。どういう変化があったのか。

斎藤学校教育課長　変化ですね。湿度70%をめどに除湿器を稼働していますので、その時はタンクに水がたまっていくという状況でありました。それで湿度も下がっていくということでした。

大平（恭）委員　聞き方が悪かったんですけれども、私たちが聞いたときは結構日々、週末も含めてタンクの中に水がいっぱいたまると、それがすごく捨てる頻度があったと、台数も多いので結構それも大変な状況も聞かせてもらったんですけれども、そこは例えばタンクの水の量が減っているとか、除湿器で今年度中、暖冬少雪ですけども、そこら辺の除湿と湿度が同じレベルなのか、それとも湿度が下がってきているのか、そこら辺の状況は聞かせていただきたいと思いますが、いかがですか。

斎藤学校教育課長　その細かい状況まで確認しておらないですが、湿度の高かった時期、6月、7月頃、やっぱり換える回数が多かったという状況ですし、現在はやはりたまってはいきますが、たまる状況というのは少なくなっているという状況です。

大平（恭）委員　後でまた状況を聞かせてもらいます。

渡辺委員　同じような質疑になるんですけれども、そのタンクの中の水を取り替えているのは現場の先生が対応されているのか、それとも庁務員の方が対応されているのか、またど

のような方が対応され、通常の業務にどのように支障になっているというようなところは調査されていますでしょうか。

斎藤学校教育課長 除湿器の管理につきましては、主に教頭先生が対応していただいております。

渡辺委員 それでは業務、当然これから教職員の働き方改革等もある中で、通常の業務に支障を来すような対応であると、そこはいくら除湿器で対応ができるといっても、そのあたりは考慮しなければいけないのではないのかなと思っております。今除雪機の対応であれば、もうすでに購入して設置しているので、新たな予算が発生しないということでしょうか。

斎藤学校教育課長 現在ある除湿器を使うということであれば、新たな予算は発生しないということになります。

渡辺委員 そうすると、対策1では新たな予算の必要がないということだと思います。先ほど来、今年の冬は暖冬で雪もなく、ここに来て雪が降りましたが、状況的には昨年の冬、その前の冬ですか、除湿器を回していても冬大変だったというようなことはございますか。

斎藤学校教育課長 昨年の冬、大変だったという報告はございません。

渡辺委員 そうしますと、このタンクに水がたまったりして業務に一番苦勞されるというか、教頭先生がされているというお話しでしたけれども、その時期というのは年間を通していつ頃が一番頻繁になりますか。

斎藤学校教育課長 やはり梅雨の時期、6月、7月がたまる時期です。

渡辺委員 そうしますと、先生方の労力ですとかを時間給として換算したときに、ずっとこのまま除湿器で対応することが本当に予算的に、お金的に、コストというものを考えたときにどうなのかというような試算というのはされていますでしょうか。

斎藤学校教育課長 時間のコスト計算という細かい厳密な積み上げはないですが、換える時期に一日に数回と、湿度計、温度計を見るという作業ですので、わずかな時間だと考えております。

渡辺委員 年間通してそのあたりもしっかりとコスト管理という意味では、働き方改革の一番の根本的なところというのは、その人の業務時間がどうか、そしてまたその人のお給料に換算してどうかというあたりありますので、しっかりとこれからそこらあたりも調査していくべきではないかと思いますが、いかがでしょう。

斎藤学校教育課長 また、その辺は学校のほうに確認していきたいと思います。

大桃委員 今やっている対策は、学校がある間、半永久的にやるというおつもりなんですか。ずっとやるということですか。

斎藤学校教育課長 この管理をしていくということになります。

大桃委員 その管理をするんだったら、さっき大平恭児委員が言ったような調査をしておかないと、だんだんなくなつて出なくなつたからやめるとか、もっと出るようになったら2とか3とかの工事をやらなきゃならないとか、そういう判断をしなきゃならないと思うんです。その判断をするには、その水の量だとか湿度が上がったり下がったりを全部取っておかないと、この先どうなるというのがわからないじゃないですか。そうすると今やっている1の対策というのは、学校がある間ずっとやらなきゃならないという感じになるけれ

ど、やっぱり僕はこの1,700万円か3,800万円をかけても、せっかく新しく造った小学校なんで、そんな不完全な形で運用するのはうまくないと思うんです。だけど今その対策で結露がないというんだったらいいんだけど、それをいつまでやるのかという話の中で、仮にもっと悪化してきたら2とか3とかもやらなきゃならないということになると思うんです。それには日々のデータを取っておかないと駄目じゃないかというんだけど、どうですか、そういうの取るつもりありますか。

斎藤学校教育課長　そこはまた学校と相談して、データを取るということになると、また一つの作業になってきますので、その辺は負担がない範囲で状況を確認させていただくということを考えています。

大桃委員　今取りあえず出ないというんだから、今の状況でもまあいいかなという気はするんだけど、さっき言ったようにきちっとした形にするには金をかけてでもやったほうが、私はいいと思っています。だけど今それでやっていくという話であれば、その先のことを考えておかないと駄目なんで、きちっとデータ取ってもらって、この先どうするかという話をわかるようにしていただきたいと思います。なので、そのデータ取って、先の見通しをきっちりしていただきたいと思いますが、いかがですか。

斎藤学校教育課長　お願いして記録等を取ってもらえるようなことで、学校と相談してみたいと思います。

大平（恭）委員　除湿器はフル稼働ですか。365日ずっと回っていますか。それとも学校の稼働している部分だけですか。

斎藤学校教育課長　湿度が高いというときに稼働しているという状況です。ですので、100日くらいかと考えております。そこはちょっとデータを取ってみたいとわからないです。

大平（恭）委員　100日くらい。まあ3分の1弱。休みがあるのでそんなに稼働している状況ではないと思うんですけど、湿度があると思われる時期。例えばさっきおっしゃった6月、7月の梅雨時。あとは冬時になりましょうか、湿度が発生するということになると。そういう間の時期というのは稼働していないんですか。

斎藤学校教育課長　そこは湿度を見てもらって、稼働した日もあったかと思っています。

大平（恭）委員　週末はどうなんですか。稼働している6月、7月、あるいはこういう冬の時期で、週末も稼働されるということですか。

斎藤学校教育課長　週末は稼働していないという状況です。

大平（恭）委員　一日のうちで、あそこは基本的に食事をする場所だから、食事が終わった後に、特別保護者などが使う場合は除いて、通常はランチルームで食事をした後は稼働しないんですか。

斎藤学校教育課長　湿度が高い時は、ずっと一日稼働しているということもありますが、湿度を見て低いようだと言った後切るとか、そういった状況に合わせて稼働しております。

大平（恭）委員　今お聞きしましても、全然把握していないような状況なんで、先ほど大桃委員も言いましたけれども、今後のこともあるのでしっかり状況を報告してもらくなり、現地に行って実際に確認するなりしていただきたいと思います。

それからもう1点。私以前聞いたときに、ランチルーム以外。すなわち隣接している厨房だとか、廊下だとか、私らが入ったときには廊下も結構ひどい状況がありますという話を伺いました。また、食品を貯蔵しているところも水がたまっていたという話をこの場で

したと思います。そこら辺の状況を確認しましたか。今どうなっているか聞かせてください。

斎藤学校教育課長 廊下等、そちらのほうも結露がないということですし、厨房のほうも実際見てきまして、結露があったというのが冷蔵庫のところで、中が見えるタイプの冷蔵庫で、両方から受け渡しできるというような冷蔵庫になっているんですが、そこが冷えますので、その温度差でそこが濡れたものが下に落ちて水がたまったという状況でした。その結露という話に関しては。ですので、その後あそこの調理場にはエアコンが入っていますので、そのエアコンを調整して、その後はそこは大丈夫になったという報告を受けています。

大平(恭)委員 冷蔵庫の部分ですけれども、私、職業に携わっていたのでわかるんですが、結構たまるんです。それはわかるんです。床下にたまるんだけど、それって往々にして見過ごしがちなんです。そこら辺は作業されている方。水は厳禁ですので、厨房もドライになっているんじゃないかと思うんで、そこら辺は厳重に管理していただきたいと思っていますし、また繰り返しますけれども、ランチルーム以外でも結露が発生する状況というのは、あそこは一带はありますので、ぜひ管理、現場確認のほうをやっていただくということと、状況をつかむ。必ず日々の業務点検でやっていますから、そこら辺、行った際には、あるいは報告を求めるなり何なりしていただきたいと思います。再度確認ですが、そこら辺についていかがですか。

斎藤学校教育課長 現場確認等をして、状況をつかんでいきたいと思っております。

大平(栄)委員 基本的なことなんだけれども、このことについては、結露するというか、除湿器とかというのは、結局、今は全部A I だかでするようになっていきますし、うちなんか水がたまるようになったらすぐ外に出るようにして、人がしなくてもいいんです。除湿も何度になったら除湿するとか、湿度が何パーセントになったらという、それがありますので、そういうのをこれから勉強して、その後で今の問題はまた話をしたらいいと思いますけれども、どうでしょうか。

斎藤学校教育課長 先ほど管理の大変さというのも話もありましたので、その辺も勉強させてもらって、検討したいと思います。

本田委員長 質疑につきましては以上とさせていただきます。この件につきましては、会議録を見ますと論点が2点ほどございます。今ほど皆さんから質疑いただいた件は、初めの論点のいわゆる対策1、2、3というところであります。執行部のほうとしては対策1で行いたいということではありますが、委員さんのご意見、質疑を拝聴していますと、2と3もあり得るという意見もございました。また、この事案ですが、大分月日たっていますけれども、委員さんのほうからはこれからもさらに調査してというような趣旨の質疑等もございましたので、それをまとめますと、まずは対策1でやっていくと。期限を決めて湿度の状況等を注視していき、改めて報告をいただく。そしてまたその後で対策2とか3とかというところを、委員会としても考えていかなきゃならないのかなと感じておりますが、委員会の運営方法としてこのような方向性でいいのか、皆さんにお伺いしたいのですが。  
(「いいです」と呼ぶ者あり)

大平(栄)委員 とりあえず、もうちょっとしっかり調査してもらって、まだ時間ありますので慌てないで、さっき言ったようにいろいろと今、湿度もそうだし、管理もそうですけ

どもできますので、それを勉強してから、また後からわかった時点で市のほうから発表してもらったらどうだろうか。

本田委員長　では、大平栄治委員もそのようにおっしゃっておりますので、委員会としても対応していきたいと思っております。

大桃委員　ちょっとだけデータ取っても何もわからないので、今結露ないという話だし、先ほどの話では6月、7月ということですから、それまでにきっちり、あんなものA Iの話もあるし、無線で引っ張ってデータ持ってくることもできますから、それでグラフかなんか作って、8月終わり、9月くらいには出してもらいたいと思うんですけど、そのような形で準備できますか。

斎藤学校教育課長　その時期の頃にまたデータを出したいと思います。

本田委員長　委員会としても、その時にまた報告いただくということで、本件につきましてはそのような結論で、以上とさせていただきます。

論点2つと申しました。もう1つは設計のことについて、会議録上、大桃委員からもありました。建築の専門でない教育担当の職員が建築を担当するということについての話がありますが、この件につきましては、この事案にかかわらず一般的な話だと思しますので、そういった指摘があったということは、総務政策部長、頭の中に入れていただきたいと思いますし、部長のほうも考えていくような旨の答弁がありましたので、そのようにということでお願いいたします。本件については以上であります。

## **(2) 小出郷図書館の今後について**

本田委員長　日程第2、小出郷図書館の今後についてを議題といたします。資料が配付されておりますので、執行部より説明を求めます。

森山総務政策部長　小出郷図書館の今後の利活用につきましては、昨年9月18日の総務文教委員会におきまして、利活用方針を報告、説明させていただきました。その際の資料の中で2ページにありました今後の予定についてというところの表を引用してきたものが、本日の資料の大部分でございます。前回ご説明をさせていただいた今後の予定の中での、1階から4階までの利活用方針、これにつきましてはそのとおりで今後進めるということで考えております。昨年の9月で報告をさせていただきましたので、その後新年度の予算編成の時期にもなっておりまして、その利活用の方針に基づき各階の用途等について、この考え方で進むという中での予算編成等と、今後のスケジュールを考え、今回資料とさせていただきます。

(資料「小出郷図書館利活用方針における各階の用途等」により説明)

今回、図書館の利活用の方針が決定しておりますので、今後の進め方の所管課になりますが、今までは考え方をまとめるということで企画のほうから主導で行っていましたが、方針が決定し、中身につきましては教育委員会の学校教育課及び生涯学習課が主な事務を執り行うこととなりますので、教育委員会のほうでこれを引き継いでいただき、業務を進めていくということとなりましたので、併せて報告をさせていただきます。

本田委員長　今ほど執行部から説明いただきました。まずは、この資料につきましての質疑はございますでしょうか。

大桃委員　これ買うときに市長が言った、中心市街地のにぎわいづくりのスペースって、それはどこになるんですか。多目的スペースですか。

吉澤企画政策課長　現在、方針として示している中では4階に美術品、文化財等の展示ということでありまして、そこに来場者の増が見込めるのではないかとということと、多目的スペースが公民館、今回解体した後の一部の代替機能として利用していただきたいということです。それを含めて来場者は増が見込めるものと思っております。それを商店街等に回遊させる仕組みについては、今後さらに検討が必要と思っておりますが、図書館自体の集客は増が見込めるものと思っております。

大桃委員　今の話だと4階だけだということ。それでどのくらいの人数がそこに来ると想定しているんですか。

吉澤企画政策課長　人数の想定は正確に見込めるものが、いまのところ材料がありませんが、現在の利用者数が2万6千から7千人程度ですので、それよりは1割、2割多く来ていただきたいと思っております。

大桃委員　私、前から聞きますけど、こんなの買ったのが間違った話なんですけども、令和4年にならないと開設できないということですから、計画がこれでもう3年ですね。3年かかってこれだけの計画しか出てこない。これ、やめたほうがいいんじゃないですか。小出庁舎も空くことだし、そこら踏まえて計画したらいいと思うんですけど、いかがですか。

森山総務政策部長　大桃委員のおっしゃるように、期間的には少し長くなってしまったという部分については反省すべきところがあると考えておりますが、市長からも話がありましたように、中心市街地の部分での取組というようなことで今までやってきたものでございますので、このままこの計画は進めたいと考えております。

渡辺委員　この建物を買う、買わないという判断をしたときに、買ったのは市長でございすけれども、なぜここに図書館をずっと置いてほしいかと言ったら、あそこから本町の図書館というものの、機能がなくなってしまうということの中でにぎわいが薄れてしまうということで、図書館だけではなくて、図書館をずっと維持するということでもって商工会の人たちはあそこを維持していつてほしいと言ったのではないはず。今回のこの計画を見させていただきますと、また丸々1年間改修工事で使えない時期があるということは、またそこでにぎわいが失われてしまう時間があるわけです。先ほど大桃委員も言っていましたけれども、小出庁舎が空く中、そしてまた一般企業がそこをどのようにして使うかなんてまだわかりませんけれども、そういったところを今サウンディング調査しています。そしてまた、北越銀行と第四銀行が一緒になるということは、どちらか1つの場所が銀行の機能としては空いてしまうわけです。もう一方の建物をその銀行側がどのようにして使おうと思っているのかとか、やっぱり街中全体を長いスパンで見て、できるだけ交流人口が減らないように、そしてまた減らないだけでなくにぎわいを創出していけるような計画を立てなければいけない中で、このように1つの建物だけを単発でやっていく。小出庁舎は小出庁舎でそこが空くから単発でやっていく。これではかえって様々な障害が起きってしまうと思いますけれども、そのあたり部長はどのようにお考えですか。

森山総務政策部長　今ほど委員のほうから1年間休むというようなお話がありましたけれども、改修工事を始めるに当たって令和2年度に閉館の可否と対応ということでもありますので、今丸々1年休むということは想定をしておりません。どのように続けながら工事が



できるかということを考えるのが先決でありまして、先に1年休んで工事をしようということではありませんので、まずは図書館を開けながら工事ができる方法論から入りたいという考え方で進めたいということでもあります。それから、1つの建物だけではなくてということでもあります、当然小出庁舎が空きますので、その活用については今現在進めています。その部分と図書館の部分はどういうふうに連携させるとか、関係をさせていくかというところは当然考えなければならない部分かと思っておりますので、そこについては、これはこれ、それはそれというようなことのないような、連携をさせるような方向性を持ってこれから考えていきたいと思っております。

渡辺委員　今そのようなお話を聞かせていただきましたので、できるだけ休まずにということでありましたけれども、ただ、井口小学校の体育館の下に移設するときも、日曜日はどうするんだ。上でボール遊びをしているのにどうするんだと。その期間は図書館を開かないのかとか。一般的な物音がしても大丈夫というような施設ではないわけです。図書館というのは。やはり静寂の中で本を読む、学習をするスペースというのが必要ですので、そのあたりもししっかり考えていただきながら、もしそういったところを対応について検討した時には、このスケジュールまた先ほど言った小出庁舎、銀行等の利活用。これは私たち側が考えるのではなく、民間側が考えることではあるかもしれませんが、やはりまちづくりというのは民間とも力を合わせてやることですので、そこも一緒に合わせながら、計画が変わるかもしれないということはないのでしょうか。

森山総務政策部長　計画が変わる、変わらないという部分については、先のことにあります。それから、銀行がどうのこうのという情報については、私どもはまだ承知をしていないというところがありますので、その先にいった時点で、これから総合計画の後期基本計画もつくるとい部分もありますので、今の考え方についてはこのまま進めたいと考えておりますが、その時点でまた展開が変わってくる可能性はないばかりでもないと思いますので、そうなった際にはやはり柔軟な発想で考えることも将来は出てくる可能性もあるのかなと思います。

渡辺委員　先ほど銀行側がどうするか、まだ把握されていないということでございますが、魚沼市にとってはあそこはメイン通りであります。民間だからといって知らん顔しているのではなく、こちら側からもどのように考えてらっしゃるのか、お互いに胸襟を開いて話し合いをしていくという場面が必要だと思いますので、ぜひそこは総合計画ができあがってからではなく、総合計画の中にそれをどう落とし込むかということもありますので、早急にそこはしていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

森山総務政策部長　日頃から指定金融機関でもありますので胸襟は開いて話はしていると思いますが、しっかりとまた委員のおっしゃるようなことは進めたいと思います。

大平（恭）委員　先ほど全体の話、まちづくりにつながるような話なんで、私からは今ご説明があった4階部分、にぎわいづくり、集客部分が見込めるところについて、にぎわいづくりということをしように思ったら、今後が非常に大事になってくると思います。全体のにぎわいづくりもそうですけれども、この4階の部分についても、私は特に魚沼市というのは非常に文化的な意識が高い地域だと思っています。他市に比べても。ただそれを実現、表現をするというのは、そういう場がなかなかないというところももう一つはあると思うんです。せっかくお金をかけてやるわけですから、そういう知識のある方、今実際に携わ

っているような方が市内に数多くいらっしゃるの、ここは目的がはっきりしています。美術品、文化財等の展示スペース。多目的スペースもありますが、そういうところの方々が加わってレイアウトを組んでもらうとか。にぎわいづくりということがコンセプトにありますので、そこら辺もまちづくりの一生懸命やっという方もいますから、そういうところも連携をとって、ぜひこれは成功させてもらわないと困る案件ですので、考えていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

吉澤企画政策課長 具体的な調査・設計については、令和2年度を予定しているということです、その中でそれぞれの専門あるいは愛好家の皆さんの御意見等も取り入れることは可能かと思っております。やり方についてはまた新年度に検討したいと思っております。

大平（恭）委員 意見を取り入れるという消極的なやり方ではなくて、積極的にその人たちからプロデュースしてもらうとか、最後の仕上げの段階でもいいですから。そこは非常に人が来る、来ないというのを、このビルの関係からすると一番のメインのところにもなるんじゃないかと思うんで、ぜひ検討する際にそういう人たちも入れて、協議して決めると。それについては市民からも若干意見を入れるとか、そういういろいろなやり方があるでしょうから、そういう積極的な登用をぜひお願いしたいんですが、そこら辺についていかがでしょうか。

吉澤企画政策課長 意見を取り入れるというのは、消極的に聞いたという一つの間を設定するだけにとどまらずに、その中身がいい文化財、美術品展示スペースになるようなということで生かしていきたいと当然思っております。

星野委員 フラワールームが堀之内庁舎からここに入ると記載がございますけれども、フラワールームに通う子供たちというのは、なるべく人目につかないように通いたいと思うんですけれども、それなのににぎわいスペースが入ってくる建物に入ってくると、その辺はちょっとおかしいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

吉澤企画政策課長 エレベーターがある施設ですので、館内につきましては直接3階に行けるということでもあります。立地の場所につきましては、いろんな御意見があるかと思いますが、決して人目につかないということとして捉えるのではなく、教育センターという中の一つのフラワールームという捉え方をするメリットもあると考えておりまして、こちらのほうに集約したいと考えた次第であります。

星野委員 ここの移転を考えるのに、例えば小中学校の校長先生に意見を聞くとか、そういういったことはされていますでしょうか。

斎藤学校教育課長 フラワールームの移転のことに関しては、まだ学校への相談ということではなくて、内部での検討です。

星野委員 もう一度、子供たちのことを考えて、やはり一番に利用する子供たちが通っている学校の教育の方々の意見をぜひ取り入れて、今後の活動ももう一度改めたほうがいいのではないかと私のほうでは思います。いかがでしょう。

吉澤企画政策課長 小中学校の先生方にはまだという学校教育課長の話でありましたが、現適応指導教室の中での検討は当然されているものと思っておりますし、その検討の内容を受けて方針を出したということです、企画としてはそういう方針で3階に移転をしたいということでありました。なので、全くどことも相談せずに企画が勝手に取りまとめたということではなく、適応指導教室につきましては現教育委員会の内部では検討が進んで

いるものと認識をしております。

大桃委員 何回も同じようなことを言うようで悪いんだけど、これ壊れたエアコンも買ったから5,500万円もかけたんです。取得するときに。エアコン直したんだけど、3階、4階にはエアコンがないと。そういった中で、無駄遣いだから買うなと言ったけど買ってしまった。買ってしまったんだから何にも使わないともっと無駄遣いだから、何とか使えるようにしなさいよという話をして、やっとうまくやって計画が3年もかかって出てくるんですけども、課長にも言ってあるんだけど、前、私も一般質問で言いましたけども、やりたいことがあってやると。それについてあの建物が使えるのかという話がまずあって、そのために使うには改修せんばならんという、それがこの令和2年の設計委託になってくるんだろうから、要は今課長も耐荷重がどれだけあるかとわかっていない話だし、何が置けるか、どんな荷重かけられるかもわかっていない話だから、調査するのはいいと思うんです。ただ調査して、あんた方がやりたいことに使うためにはべらぼう金がかかるという話じゃ、それは無理なんです。どこら辺まで金出せるかという話もあるので、その辺の整合性を取れるような話で、工事費とやりたいことがうまくマッチするような形で提案されないとなかなか難しいと思うんで、そこだけは一つくぎを刺しておきますので、のべつ幕なし金をかけるわけじゃないんで、その辺はしっかりしていただきたいと思います。

吉澤企画政策課長 今、耐荷重のお話出ましたけれども、前回の委員会で私答えられませんが、平米240キログラムです。この耐荷重ですと上階に書架を置くことには不足しているということですが、現在方針に示している使い方では十分耐えられるということですので、設計の結果、改修費用がどのくらいかということによって結論が変わるかという、今のところは大丈夫なものとして想定をしています。

大平（恭）委員 今の星野委員の話で非常に不安になったんで聞きますが、基本的なことなんで、ちゃんと連携取ってやってください。私、承知してやっているんだと思ったら、そうではないみたいな話になっているので、これは実際にやっている児童・生徒の方々、あるいは保護者が実際通わせているわけですから、それを環境変えるということですから、そこはやっぱり慎重に考えてやってください。またそれがあだになる可能性もあるので、そこは書いてありますが、必要に応じて再検討、あるいは別のところも考えるべきだと思います。その辺について今後ちゃんと検討されるんですね。その辺も含めて確認ですが。

吉澤企画政策課長 当然、検討すべきと思います。この方針を出す段階では、この児童・生徒についても問題がないものという想定をして方針を立てたわけですがけれども、そちらの懸念も当然そういうこともありますので、再度また検討したいと思っておりますが、今の段階では教育センターに集約するメリットが大きいとして示した方針ですので、これでは進めたいと考えております。

大平（恭）委員 方針変えないという話ですがけれども、だったらやっぱりもうちょっと連携を取ってやってもらいたい。聞いたの、聞かないのという話じゃなくて、本当に双方が、教育委員会側と実際に通わせていらっしゃる保護者や学校関係者の方々が、共通認識の中でやってください。私はそうでないと非常に間違った対応になると思うので、そこだけは注意して、必要に応じて見直すということも考えられるのかどうか、そこを最後聞いて終わります。

吉澤企画政策課長 教育センターそのものについては移転をしたいと思っておりますが、そ

ここにフラワーームという室を設けるかどうかにつきましては、検討を改めてしたいと思っております。

渡辺委員　今ほどフラワーームのこともそうですけれども、ちょっと不安になりましたので基本的なところ聞かせていただきたいんですが、にぎわいづくりのためにこの施設を市として手放さないでほしいという、市が買ってくれと言わなかったですが、そこを図書館としてと言ってきたのは商工会です。今ほど話を聞くと、学校の現場にも話を聞いていない。フラワーームの保護者にも話を聞いていないというところを考えると、商工会ですか地元の方たちの御意見というのは、この計画をつくるときに反映されているのでしょうか。

吉澤企画政策課長　図書館の利用者と商工会、商店街の関係者には御意見をいただいております。それを反映した部分もありますし、商工会、商店街からはいわゆる商業目的で利用するという御意見がなかったものですから、結果的には3階、4階も生涯学習、学校教育の用途ということで方針を立ててきたということでもあります。

渡辺委員　商業目的として使えますかという話をするのではなくて、みんなでこの場所をにぎわいづくりとしてどうしたいですかという話をするのが商工会の方たちと話し合うということであって、ここにどなたか商工会の人入ってくれますかなんてのは、話し合いしたと言わないと私は思うんです。じゃあ、ここをどのようにして皆さん方ににぎわいづくりにしたい。あるいは小出庁舎はどうしたい。そしてまた、今後、先ほど来言っていますけれども、どちらかを銀行がどっちを銀行さんがどのように使っているかも含めてトータルの、町の人たちの声を全く無視してと言ったら失礼かもしれませんが、聞かずに計画が出てくると自体がある意味失敗すると思います。住民の皆さんができてから、なんで俺たちに話聞かなかったんだと言われたらどうするのか。そのあたりしっかりと、にぎわいのために使ってほしい、使い続けてほしいと言った商工会の方たちがどのように考えるかは、まずは先ほど来いろんなこと言っていますけれども、地元の皆さんとよく御相談していただきたいと思います。

吉澤企画政策課長　この方針を定める途中では、地元の商工会、商店街、町内会等には御意見を伺いましたけれども、さらにこれを具体的にしていく中でまた御意見をいただく機会を設けたいと思っております。

本田委員長　ほかにございますでしょうか。（なし）本事案につきましては、長きにわたり調査しております。議長の計らいで全議員での視察も行いました。その中では、多くの議員さんから厳しい意見だった、税金の無駄遣いだというような厳しい意見も出たと記憶しております。そして執行部におかれましては、9月の委員会において小出郷図書館の活用方針が示されまして、本日このような事業スケジュールということも報告いただきました。委員の皆さんから厳しい御意見も出たと思いますが、白紙に戻すという方の意見はさておくとして、委員会の今後の方針としては、この執行部から示された本日のこの資料のとおりの中で委員会を進めるべきかどうかというところではありますが、この資料のとおりで進めていってよろしいですか。委員の皆さんにお伺いいたします。白紙に戻すべきだという考えの方は当然予算も反対されますでしょうから、それはそれでいいと思いますが、皆さんの御意見を伺っていますと、細かいところは2、3あるとは思いますが、これでいいように委員長としては解釈で取れます。その点を休憩中に考えていただき、今後の方針につ

いて皆さんから意見を拝聴させていただきたいと思っております。

しばらくの間、休憩とします。

休 憩（10：56）

再 開（11：10）

本田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、皆様から今後の委員会の進め方というところで標題をつけさせていただきまして、御意見を伺いたいと思います。皆さんから順番に御意見を伺いたいと思います。

大平（恭）委員 ビル全体の計画を考えることは大事だと思うんですけど、今出た3階、4階部分の件については、当事者の間の意見の調整もしていない部分もかなりあるので、これはビル全体どうするかという議論ではないですが、ここに出された問題、疑問等については今後調査をして、必要に応じてきちっと調整をしてもらおうと。にぎわいづくりも重要なポイントで上げてあって、それで今回こういう形になったと思うので、そこら辺を委員会で調査をしていく必要があるんじゃないか。3階、4階部分についてどうするかというのを住民の間で議論してもらおうような環境づくりとか、そういうのを含めて今後調査をしていって、それで時間はかかってもきちっとやるべきことはやって、今後このビル全体を当初の購入の目的のとおり、中心となるような施設になるように力をこの委員会として出すべきではないかと思っています。

渡辺委員 こうやってせっかく執行部のほうから案を出してきたわけですけども、一応フラワーラームの点につきましては、ここに設置するかどうかというところについては検討の余地もあるというお話しでしたし、教育センターの機能としてはここに持ってくるというところは、教育委員会としては当然現場の方たちが納得しているところではないかと思っています。また、美術品ですとかそういったものについても、市内の関係者にも当然お話もされている中でのことだと思っておりますので、この資料を見ますと1階、2階を大規模な改修をするということではなく、3階、4階だけのお話としてこれは書かれているんだと思いますので、そうであればこれを地域に出して、1、2階の図書館ですとかのところについては、私はまだ先の話ではありますが検討の価値はあるかもしれませんが、現状としてはこれでいいのかなと思っています。そういった意味では、ぜひ地域の方たちに一旦はこの案を説明していただいて、図書館のことについても柔軟的に、総合的に総合計画の中で落としていくことが可能であれば、そこらあたりも説明をしながら進めていくのであれば、恐らく音が出るようなときには図書館の休みの日を使うとか、また音が出るような工事のときは、短くしてもらうような工期のあり方ですとか、そういったことを検討する中で進めることも可能なのかなと今回質疑をしながら感じましたので、手順をしっかりと踏んで、地域の皆様にもお話をした中で進めていただけたらと思います。

大平（栄）委員 この問題。3階、4階ありますけども、意見もこれからまだ出ると思うので、委員のほうも勉強したり、できるだけ職員のほうからもデータというか情報取って出してもらって、またもう1回、2回と委員会、時間を見てやって、しっかり考えて、今急がないでやってほうがいいなと思っておりますので、急ぐということではなくてしっかり

考えてやってもらいたいと思います。

大桃委員　今年、設計業務委託の予算をつけてやるつもりでしょうから、それ出ないとどうするのかという話もきっちり決まらないと思うので、勉強するのはやぶさかではありませんけれども、その設計業務委託のものができてからでいいかなと、私は思っています。

志田委員　皆さんがおっしゃられているように、このスケジュールが出ておりますし、この予定は進むように今日課題等が出されたことを、また今後委員会のほうに説明していただきながら、このスケジュール、方向性に向かっていけるように委員会でも調査していったほうがいいと思います。

星野委員　大まかな案はいいと思いますけれども、3階、4階に関しては、関係機関の皆さんとか、4階に関しては市民の皆さんの意見をもう少し深く聞き取って、それから変える余地はまだ十分あると思うので、十分に時間をかけて進めていけたらと思います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

本田委員長　皆さんから御意見を伺いました。全体の意見としては3階、4階部分を中心に要検討の部分もあるということですが、この点を執行部に意見として付して対応していただきたいと思います。この活用方針で、委員会としては引き続き調査をしていきたいと思っておりますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、小出郷図書館につきましては、以上とさせていただきます。

この後の日程につきましては、主に議会内部の調整等になりますので、ここで執行部で報告、協議事項等があればそれを先に行い、なければ執行部からは退席願うこととしたいと思います。いかがでしょうか。

堀沢教育委員会事務局長　第二期魚沼市子ども・子育て支援事業計画（案）に係りますパブリックコメント募集の結果ということで御報告です。パブリックコメント募集期間は令和元年12月26日から令和2年1月24日までの30日間ということで、提出された件数につきましては最終的にゼロ件ということでありました。以上です。

本田委員長　ほかに執行部のほうでありますでしょうか。

森山総務政策部長　ありません。

本田委員長　委員のほうからありますか。

大桃委員　報酬審の答申が出たんで、去年同様、議事録を提出していただきたいんですけど、いかがですか。

本田委員長　私の都合ですが、日程第4のその他というところの中で、飛ばさせていただきます。いかがでしょうか。

森山総務政策部長　それは出させていただきます。議会事務局と部数等につきましては相談をさせていただきますと思いますが、それでよろしいでしょうか。

大桃委員　それで結構ですけど、もう一つお願いは、今、市で予算つけて顧問弁護士料を払ってやっている裁判の訴状だとか、前ちょっと出てきました。訴状、答弁書、準備書面等、その裁判の内容がわかる資料を委員会に出していただきたいんですけど。なんでこんなこと言うかという、皆さんよくわかっていない。その裁判の中身とか、何で訴えているとか、向こうがどう来てるとかがわかんないんで、その辺勉強したいんで出していただけませんか。

森山総務政策部長　今の御発言につきましては、先ほどの部分については総務文教委員会と

いうところでの話かなというふうにお聞きをしたんですけれども、こちらもそういうことで委員会としての資料ということでよろしいでしょうか。

大桃委員　できれば議員全員のほうがいいんですけども、その辺は都合があるんですか。委員会と議会と。

森山総務政策部長　ということではなくて、今、総務文教委員会委員長さんおられるので、委員長さんが出してくださいというようなことだと私は解釈しましたので、出させていただきますということでありましたが、今の部分もそれでよろしいのかどうか。

本田委員長　所管課という話であれば、総務文教委員会なのかと思っておりますけども、ただ、委員会が何を調査するかというところの話もあろうかと思っておりますが、まずは3つの委員会で区分けするんであればこの委員会だという認識はしております。あとは、資料出せるか、出せないかという話だと思うんですが、そこはそちらさんの都合ということもあろうかと思しますので、その枠の中での判断でよろしいかと思っております。

渡辺委員　先ほど、報酬等審議会の議事録については出していただくというお話だったんですけども、この報酬等審議会というのは公開とか、非公開とかの分類であれば公開のものでしょうか。なんでそこを聞いたかという、公開であるならば会議録もそうなんですけれども、恐らくテープも取ってあるかと思うので、もしよかったらテープ聞かせていただきたいなと。

森山総務政策部長　基本的には、今、非公開という形にさせていただいております。情報公開請求があった部分についても、委員の名前は伏せて出させていただいておりますので、そういう形で出させていただきます。

本田委員長　過去にもあったと思いますので、そのような形になろうかと思います。

森山総務政策部長　それから、裁判の関係でありますけれども、委員長のほうから要請があれば手配をしたいと思います。

本田委員長　私からは基本的にはお願いしたいんですが、当然、公開できない場合は公開できない理由があろうかと思しますので、そこははっきりした中で出せる、出せないは考えてもらいたいと思っておりますので、一旦今回はそのような要望があったということで、私から執行部に伝えましたので、この先はまた持ち帰って考えていただきたいと思っております。大桃委員、それでよろしいですか。

大桃委員　いいです。

本田委員長　ほかにございますでしょうか。(なし) 執行部につきましては、以上とさせていただきますので、ご退席を願うこととしたいと思います。御異議ありませんか。(異議なし) これで執行部からは退席いただきます。(執行部退席)

### (3) 細野地区へのロータリー除雪車譲渡について

本田委員長　日程第3、細野地区へのロータリー除雪車譲渡についてを議題といたします。資料が配付されておりますので、事務局に説明させます。

磯部議会事務局次長　(資料「細野地区へのロータリー除雪車譲渡について」により説明)

本田委員長　今ほど事務局次長から説明いただきました。この資料につきましては、次長と私のほうで話し合いながら作ったものであります。説明を含めて、休憩の中で意見交換し

ながら方向性を見出していきたいと思っております。今後の方針と標題をつけさせていただきまして、休憩を取りまして委員間討議という形の中で、この資料をベースに委員会を進めさせていただきたいと思っております。しばらくの間、休憩とします。

休 憩（11：30）

休憩中に自由討議

- ・委員会としてできることは何か。100条委員会、委員会発議、報告書提出、提言書提出、通常どおり委員会報告の中で議長に報告するなど、ツールはいろいろある。
- ・少なくとも報告書という形で議長に提出するのが筋と考えている。
- ・何かしらの文書をきちんと作って、委員会の中で大筋で一致するところまでいったときに、発議にするか、議長に提出する報告書にするか、提言として出すかなど決めればよい。まずはきちんとまとめて、委員会として何かの形にするところでやっていきたい。
- ・皆さんの合意も必要だが、この譲渡が公益上の必要性に合致しない部分がある点は共通認識だと思うので、委員会の中である程度の方向性は出さないとならない。
- ・報告書の体裁で作って議長に報告し、議長の判断になるが全協等で諮って、委員会の発議等で決議をして、執行部に押し付ける形にしないと動かないと思う。それで動かないなら、100条委員会を設置するという話を出さなければならない。まずは、報告書を作る。
- ・提言は、議会からのほうがよいと思う。
- ・公益上の必要性が認められないと皆さんが判断したのであれば、決議を本会議でして、一度除雪車を差し戻して、必要性等を協議した中で客観的な部分をしっかり議会が判断して、必要であればもう一度譲渡なり、有償譲渡なりする。客観的な部分で答えを出す決議文があれば、それが一番明確である。
- ・委員会報告をきちんとし、提言をした中で改善がなければ決議という、いろいろな段階の方法がある。
- ・委員会としても、議会としても公益上の必要性が認められないものをそのままにしておけない。
- ・客観的な部分に踏み込んでいない点では、段階的に議会のポジションを飛ばされた感じもあるので、しっかり申し上げていく必要がある。
- ・報告書をまとめるに当たって、公益上の必要性の判断としてどうだったであるとか、今後、執行部に求めていくことのたたき台として委員長・副委員長で作っていただきたい。
- ・最終的に決議にするのか、報告書にするのか、提言にするのかについても、委員会の中でもんでもいいと思う。
- ・公益上の必要性がないことを理解できないようでは問題がある。公益上の必要性の問題で、裁判所に持っていく問題ではない。長及び議会が決めること。議員も公益上の必要性の問題だけだから、ないものはないとはっきり言う。
- ・差し戻して除雪車を返せという話も含めて、委員長・副委員長のたたき台の中で議論させてもらいたい。
- ・監査請求の中にも書いてあるが、この問題は、今まで使ったものを時間的に計算し市にお金を返してもらい、機械はそのまま市に返してもらうべきである。



- ・方法としては、まず委員会として報告書を作成する。内容についての方向性は、公益性に疑問があるということ。その対応策としては、返還を求めることでよろしいか。
- ・無償譲渡のあり方や取決めの方法、マニュアル等については盛り込むか。
- ・客観的見地という部分で、本来であれば議会で審議すべきところである。もう一度、委員会の議題として審議することも併せて申し上げたほうがよい。それがルートである。
- ・自分たちで調査した内容で、公益上の必要性が認められないという結論。認められないものが行っていることが違法だから返還を求める。同じことが起きると困るから、今後どうしなさいということをつけてやる。
- ・文書にすることと、議会にかけなかったこと自体を問題視していく点も入れるべき。
- ・期限については、文書ができた次に決めたらどうか。
- ・委員長・副委員長においてひな形を作成。それをたたき台として委員会で意見交換。これを定例会中に実施したい。事前に目を通してもらえるように配付する。

再 開（11：49）

本田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

今ほど委員の皆さんから御意見を伺いました。方向性についても出ましたので、要約してありますので改めてここで言いませんけれども、次の委員会に向けて報告書を作るということでもよろしく願いいたします。本件について、ほかにございますでしょうか。（なし）  
本件につきましては、以上とさせていただきます。

#### （４）その他

本田委員長 日程第４、その他を議題とします。委員の皆さんから御意見、協議事項等がございますでしょうか。（なし）私から少し補足をさせていただきます。次回の全員協議会で防災に関する説明が執行部からなされます。これは全委員会にかぶるところでありますので、防災という我々の所管ではありますが、議長の計らいで全協でということとさせていただきます。ただ、大平恭児委員からも前回の委員会で発言がありました防災につきましては、また閉会中の所管事務調査として改めまして調査していきたいと思っておりますので、閉会中は４月をめどに行いたいと思っております。

遠藤議長 ２月１０日に皆さんに発表した後に、パブコメが当日行われます。約１か月。その間の市民の意見も含めて、議会の皆さんから意見が得られるようであれば、その間になんとか意見をいただけないかというのが、この間の防災会議の話でした。

本田委員長 議長からもそのような発言がありましたので、そうしますと、防災は防災として調査いたしますけれども、防災計画につきましては全議員の活動の中で、また御意見いただければと思っております。本日の会議録の作成につきましては委員長に一任をお願いいたします。本日の総務文教委員会はこれで閉会といたします。

閉 会（11：52）